

【令和7年4月1日から】

Happy Wedding!!

・・・の先のリアルな生活を応援します

全力で！

令和7年度 “県・市町連携” 結婚新生活支援補助金



補助金の交付には各種要件・条件があります。

伊予市 企画振興部 企画政策課

電話 089-909-6364

e-mail kikakuseisaku@city.iyo.lg.jp

URL <https://www.city.iyo.lg.jp/>

“ご夫婦ともに29歳以下” の新婚さんに

引越費用、家賃、共益費、仲介手数料
住宅購入費、リフォーム費用

世帯所得 500 万円未満

一世帯あたり 最大 **60 万円** 応援

世帯所得 500 万円以上 660 万円未満

一世帯あたり 最大 **20 万円** 応援



上記いずれかに該当でさらに

時短・省エネ家電購入費

一世帯あたり 最大 **20 万円** 応援

“ご夫婦ともに39歳以下” の新婚さんにも

世帯所得 500 万円未満

引越費用、家賃、共益費、仲介手数料
住宅購入費、リフォーム費用

一世帯あたり 最大 **30 万円** 応援

Check it now!

詳しくはWEBで
ご確認ください

